



禁煙ジャーナル

■発行人 一般社団法人 タバコ問題情報センター [代表理事・渡辺文学]

No. 347

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-1-4 九段セントラルビル 203

TEL: 03-3222-6781 FAX: 03-3222-6780

【郵便振替】00120-0-159803 【印刷】遠藤印刷 1部500円

「たばこ増税し、防衛費に充当」は疑問 増税分は少子化・健康対策に！ ～たばこ税は“使い勝手のいい財源”か～

ロシアがウクライナに軍事侵攻してまもなく1年。この間、北朝鮮はかつてないペースでミサイルを発射、また、中国による台湾進攻の恐れが増大したことから、「日本有事」に備えた防衛力強化の議論が高まっています。ところが、岸田内閣は国会の審議を経ないまま閣議決定で防衛費の増額を決定。その財源は、現段階では増税によって確保するのか明確な態度を示していませんが、当初は法人税、復興特別消費税、たばこ税の増税分をあてようという動きがありました。

この件に関して、日本財団の笹川陽平会長が、ご自身の「ブログ」で疑問を投げかけ、増税するならば健康被害の救済や少子化対策に使えば喫煙者も納得するのではと述べています。

ブログの転載を快諾して下さった笹川会長に厚く御礼申し上げます。(編集長・渡辺文学)

健康被害の損失重視を

日本財団会長 笹川 陽平

岸田文雄首相が23年度から5年間の防衛費を総額43兆円に増額、1兆円強を増税でまかなう方針を示したのを受け、政府・与党が法人税、東日本大震災の復興特別所得税とともにたばこ税を財源に充てる方向で調整に入ったと報じられている。



1兆円のうち約2000億円をたばこ税で賄う方向が検討されているようだが、増税に反対し建設国債の活用を求める動きも報じられている。最終的にどう決着するか分からないが、日露戦争の戦費調達のため専売制度が導入されたたばこの歴史を見るまでもなく、たばこ税はこれまでも今後も“使い勝手のいい財源”として使われ、本来の健康面との関係は二の次になっているような気がする。

■たばこ1箱千円を提唱

私は2008年3月「9兆5千億円の新たな税収」の見出しで「たばこ『1箱千円』への値上げを」と産経新聞の「正論」欄で提案した。

以後も翌年にかけて計3回にわたり「たばこ千円は今こそ現実的選択」などを投稿し、自分でも驚くほど激しい“たばこ千円論争”が起きた。

我が国で1箱300円のたばこが、出張先の英国やフィンランドで千円を越す値段で売られているのを知ったのがきっかけで、提案は「『暴論』の批判を覚悟の上で」と断った上で、喫煙者本人や受動喫煙に悩む非喫煙者の健康被害削減などを念頭に置いて行った。

当時、JTの最主力銘柄で1箱300円だったマイルドセブン(現メビウス)は現在580円。世界で最も売れているマルポロは300円から600円と、千円論争から10年以上経た現在も2倍程度に留まっている。

■豪のマルポロは3000円以上

この間、欧米では値上げが進み「世界のタバコの値段ランキング 2022年版」によると、最も高いオーストラリアのマルポロの値段は1箱3147円。為替レートによる変動もあるが、日本の600円は世界で43位前後に位置するようだ。

厚生労働省の調査によると、2008年当時、21.8%だった我が国の成人喫煙者率は、2021年に16.7%に下がったものの、欧米各国に比べると減少幅は小さい気がする。

—* 1頁からの続き—

また国と地方、消費税を合わせたたばこ関連の税収は2018年以降、2兆円台を割り込み、20年は1兆9357億円。消費税も含めると販売価格の63.1%が税金となっている。

■重視したい健康被害の損失

今後にも必要に応じて小幅な値上げ行われ、10数年前に訴えた「たばこ1000円」は依然「はるか彼方」といった気がする。

ただし、がんや心筋梗塞など健康被害を中心に、たばこによる総損失額は2015年度で2兆500億円（厚生労働省研究班の推計）に上るとされており、このままでは失われるものが一層、大きくなるのではないかと危惧する。

少子化で日本の将来が危ぶまれる現在、遅まきながら「たばこ1000円」を実現して、妊婦、出産、託児所などの支援・拡充に使用すれば、喫煙者も納得されるのでは…。

今一度、国民レベルのたばこ論争に火をつけて欲しいものである。

【ささかわ・ようへい（22.12.29ブログより）】

《禁煙ジャーナル選定》

2022年 タバコ問題十大ニュース

- ★国際自動車が、聖路加国際病院に、非喫煙乗務員のみが入場可能なタクシー専用乗り場を開設。
- ★JR宇都宮線電車内の喫煙を注意した高校生が、暴行を受け、加害者のホストクラブ従業員宮本一馬が宇都宮地裁栃木支部で懲役2年の実刑判決。
- ★北九州市で、吸い殻ポイ捨て1800本の男が廃棄物処理法違反で検挙。
- ★全国ハイ・タク連合で、福島県タクシー協会門馬委員が「イエローグリーンキャンペーン」を提唱。
- ★甲子園で、井手順雄熊本県議が、アルプス席で喫煙。マスコミで大きく報道。昨年12月、同県議がタクシー運転者に暴言。その結果辞職。
- ★NZ 紙たばこ消滅へ法改正、成人後も喫煙不可。2009年以降に生まれた者にタバコを吸わせない法律を賛成多数で可決。
- ★改正健康増進法に対し「喫煙者の権利を不当に制限」と訴えた男性の訴えを東京地裁が棄却
- ★日本禁煙学会が、新型コロナと喫煙の密接な関係について、タバコ会社と日本政府に「喫煙をしていると重症化しやすい」と警告文を送る
- ★JTが、メビウス、将棋日本シリーズなど、全国紙、地方紙などに全面広告・全5段広告などを掲載。
- ★日本医師会が加熱式たばこの危険性を朝日新聞に広告で啓発（全5段と5段1/2）

ロングコロナとタバコ（2）

日本禁煙学会理事 松崎 道幸

昨年、本紙10月号（No.344）で「ロングコロナとタバコ」について、イギリスの調査結果を寄稿致しましたが、イスラエルでも新しい報告が出ていますので、紹介させていただきます。

■ロングコロナリスクを増やす喫煙

新型コロナ感染後、数週間から数か月、様々な体調不良が続くことがあります。これを「ロングコロナ」と言います。イスラエルで1万4千人のロングコロナの人々について、ロングコロナになりやすい持病や生活習慣を調べたところ、喫煙者は非喫煙者より1.5倍ロングコロナになりやすいことがわかりました。

これは糖尿病や高血圧のリスクを上回っていました。また、ロングコロナを患うと、医療費が2割ほど増えることもわかりました。

■回復に時間がかかる喫煙者

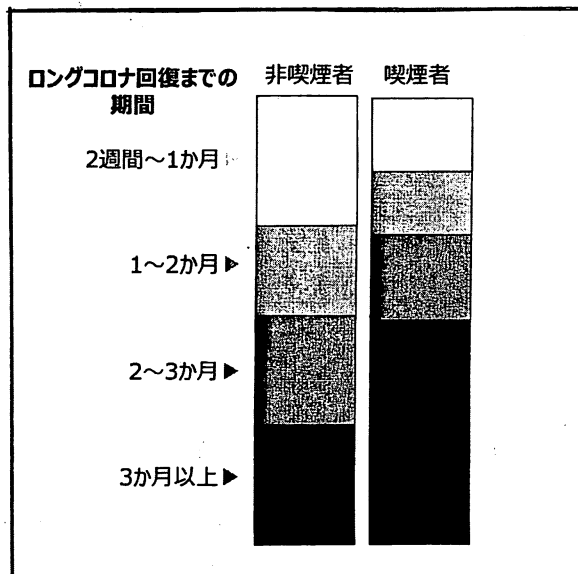
日本のロングコロナ治療クリニックが発表したデータです。2021年5月から12月にロングコロナの治療を受けた新型コロナ感染者286名（男137名、女149名、平均年齢35.8才）のうち、喫煙者（59名）は非喫煙者よりも明らかに回復までの期間が長かったことがわかりました（グラフ）。

■再入院するリスクが高い喫煙者

新型コロナで入院治療を受けて退院したアメリカの退役軍人1万8千人近くを調査したところ、喫煙者では、病状の悪化のために再入院するリスクが非喫煙者より45%高いことがわかりました。

ちなみに、人工呼吸器治療歴があると再入院率が61%高くなっていましたので、再入院リスクを高める点で、喫煙の影響は極めて大きいということになります。

【まつざき・みちゆき】



厚生労働省から表彰された イエローグリーンキャンペーン

Tobacco-freeふくしま代表 齊藤 道也



この度、一般社団法人 Tobacco-freeふくしまが、今年度の『第11回 健康寿命をのぼそう!アワード』で「県民参加型受動喫煙防止による健康作り創出モデル イエローグリーンキャンペーン」の取り組みに対し、厚生労働省健康局長優良賞を受賞し、11月28日、東京新橋ニッショーホールでの表彰式で頂いて参りました。

過去には一般社団法人くまもと禁煙推進フォーラムも受賞されております。

日本禁煙学会学術総会福島大会を契機に、大会実行委員会が立ち上げた「イエローグリーン運動」は、昨年、3年目を迎えました。

この活動は、佐世保で始まり、その後九州や関西で継続されてきたリボン着用やライトアップを福島県全県で展開、さらに全国拡大を目指しているものです。

開始当初、いわき市内の医療機関・企業を中心に始めたライトアップは、県内各地企業団体に広がりました。

■全タクシー車両にリボンシールが

今年度、特に大きな展開となった活動の一つが、福島県タクシー協会加盟の全タクシー車両2500台がイエローグリーンリボンシールを貼り、県内を走行するという全国初の取り組みでした。

また福島交通の市内循環バスは、福島市内を走行する全てのバスの中吊り広告に啓発ポスターを掲示、東北ゴルフ練習場協会加盟の東北24施設も啓発ポスターを掲示しました。

また、いわき市内3カ所のイオン、エブリア、ラトブのショッピングモールでは、禁煙週間中の6月4日に街頭啓発イベントを同時開催し、保健所職員やいわき市のゆるキャラ「フラおじさん」が参加し、幅広い年齢層への認知向上に繋げることができました。

■スーパー、スポーツ団体にも広がる

福島県内のスーパーマーケットでは、マルチグループに加え、ヨークベニマルもライトアップに参加し、県内各地での今後さらなる拡大が期待されています。

いわき市内の有名ゼリー菓子店「ゼリーのいえ」では、期間中イエローグリーンゼリーを販売、明治安田生命J3リーグでは、来季J2昇格のいわきF

Cと5月29日、6月6日は福島ユナイテッドFCのホームゲームにおいて、1部リーグ昇格目前のバスケットボールチーム福島ファイヤーボンズも11月13日、イエローグリーンスペシャルマッチを開催しました。

■医学団体の支援に感謝

このように、福島県の「イエローグリーンキャンペーン」は、多くの企業、団体の協力により確実に拡がりを見せましたが、福島県医師会、薬剤師会、他医療団体等の支援がキャンペーン拡大の大きな原動力となったのは確かです。

自治体との連携もなくしては進みません。福島県保健福祉部健康づくり推進課は、2022年小学校の夏休みの宿題の中で、受動喫煙対策の具体案を家庭で考えてもらうため「たばこ川柳コンテスト」を行い、素晴らしい作品が集まりました*。

■全国的な広がりを期待

そして全国各地の禁煙ジャーナル読者の皆様と共に、2024年こそ全国キャンペーンとして、全国各県1ヶ所以上での「世界禁煙デー・禁煙週間でのイエローグリーンライトアップを!」を合言葉に、この活動を各家庭へ浸透させ、確実に健康指標の向上となる活動になればと思っています。

「イエローグリーンキャンペーン」が、全国のその地に根ざした活動の在り方で拡大し、家庭でも行われることを願っています。

【さいとう・みちや=みちや内科胃腸科医院院長 / いわき無煙世代を作る会代表】



*ジュニアたばこ川柳コンテストの結果

福島県健康づくり推進課は、児童にたばこの健康影響について考えてもらう「ジュニアたばこ川柳コンテスト」を行いました。(福島民友 1/15)

1月14日表彰式が行われ、最優秀作品には、柳沼楓さんが選ばれました。応募は小学校4年から6年生が対象で、53校から503点の応募でした。

【最優秀賞】柳沼 楓さん(富田東小学校5年生)

パパ好きよ たばこやめたら もっと好き

【優秀賞】5作品

・齋藤 蒼佑さん(日和田小学校4年生)

いらないよ ぼくの未来に そのけむり

・渡邊 楓さん(近津小学校4年生)

たばこだめ しんぱいをして いったるよ

・高橋 優斗さん(水保小学校5年生)

「禁煙だ!」 宣言する父 かつこいい

・酒井 恵登さん(荒井小学校6年生)

タバコやめ 百まで生きて えびすがお

・鈴木 怜莉さん(本郷小学校6年生)

パパきんえんせいこうひけつは家族愛

ゴルフ場禁煙化への道のり

日本禁煙医師連盟会長 齋藤 麗子



最近のゴルフ界では男女ともに10代の若い人の活躍が話題になっている。それぞれが4歳、5歳など幼少期から始めていて、世代間の幅が広いスポーツとなっている。

しかし、以前はゴルフとは「おじさん達」中心

のスポーツであった。昼食時に飲酒したり、啞えタバコでラウンドしていることなどはスポーツとは思えない状況であった。

■建物内、どこにも灰皿が

特にゴルフ場は男性中心であり、今でも女性が正会員になれないゴルフ場も残っている。

私がゴルフを始めた20数年前は全国のゴルフ場の建物内、レストラン、ラウンジ、トイレ内どこにも灰皿があり、煙が漂っている状態であった。

その後には、私の入会したゴルフ場をはじめ全国127か所を建物内禁煙に変えたことが思い出される。

2002年アコーディアゴルフ3ゴルフ場に入会したが、レストラン、ロッカールーム(女子も)トイレ、浴室などすべてに灰皿が設置され、喫煙可能状態になっていた。そこで、それぞれの支配人に禁煙化を要望した。

■ようやく「禁煙席」が

2003年Aゴルフ場のレストラン4席のみ禁煙席となるが、同じ部屋なので受動喫煙が生じていた。2004年Aの禁煙席が次第に増加し、喫煙室ができた。Bゴルフ場にも2テーブル禁煙席ができたが、喫煙席とは隣同士になっていた。(写真1)

その年2回にわたり灰皿撤去を要望した。年末に新CEOからお詫びの手紙が届き、全国62か所で今後禁煙席を設置するとの報告を受ける。

2006年本社に出向き、CEOにAゴルフ場の対応は感謝、Bについては写真を添えて禁煙席での受動喫煙を知らせ、Cについてはフロント、ロッカー、トイレの禁煙化の要望を伝えてもらった。すぐに事業本部長より、B、Cは喫煙席を少し残し、すべて禁煙とするとの回答があった。

■株主総会での訴えに拍手

2007年6月、株主として株主総会に出席、参加者から「タバコが吸える場所が減って不便だ」との苦情の訴えがあったので、私はすぐに「おかげさまで受動喫煙の場が減ってとても良くなった。安心してスポーツとしてのゴルフを楽しむことが

出来るのでこれからも禁煙を進めてください」と発言した。すると会場から多くの拍手が沸いた。

秋には従来各支配人の采配であった禁煙化をトップダウンで決定し、全国の理事会に報告された。

2008年3月より全国127か所の建物内全館禁煙化とタバコ販売中止が同時に実行された。(写真2,3,) 喫煙所は建物の外に囲いとベンチが置かれている。

禁煙化に向けて私が先方に要望したのは、健康増進法を周知したこと、喫煙者の減少、社会の禁煙化の動き、フロアにある販売用のウェアにタバコの臭いがついていること、ゴルフをスポーツとして広めたいこと、他のゴルフ場より先駆けることが大切なことなどを伝えた。

■オリンピックで禁煙に

私の医師としての肩書も役にたつたのかもしれないが、ちょうど事業本部長が禁煙したこととCEOが非喫煙者であったこともラッキーであった。

最近では、私の行ったことのある全国のゴルフ場はどこもレストランやロッカールームは禁煙にはなっている。127か所は回り切れないが、北海道から沖縄まで、この系列のゴルフ場10か所でプレーしたがどこも建物内禁煙は守られていた。

しかし2年前の東京オリンピックの会場になった埼玉県のゴルフ場は、以前にはフロントに大きな灰皿があったが、オリンピック後に行った時には禁煙化されていた。やはりオリンピックの威力は違うと感じた。

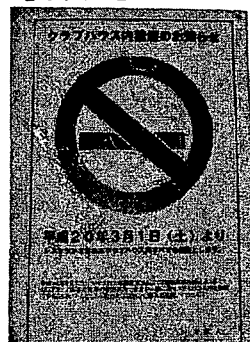
近年は小さい子どもも来場する場となっているので、今後は風向きによっては屋外の喫煙所の場所やティーグラウンドやカートの灰皿の撤去も考慮してほしい。気が付いた方々はぜひご協力を。

【さいとう・れいこ=十文字学園女子大学名誉教授・健康管理センター長】

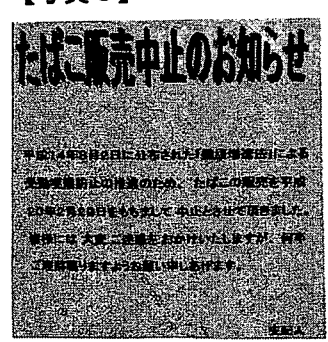
【写真1】



【写真2】



【写真3】



「玉巻教授のたばこ論」再論（修正）

中央大学名誉教授 中西 又三



私は、本紙昨年11月号（No.345）で、玉巻教授の自己決定権・愚行権に基づく喫煙弁護論が呆論というべきものであり、まともに反論するに値しないが、これを放っておく訳にもいかないので、その問題点を指摘すると

書いた。しかしその後、資料を見ていたら厚生労働省の「たばこ」というサイトに「たばこを吸うかどうかは・本来各人の自由な選択に任されたものである」という記述があることを発見した。

このような発見は私の基本的な見落としであり、また先の私の「玉巻教授のたばこ論」に対する批判は、このような厚生労働省の立場を無視したもので基本的に無知であるとする批判が生じかねない。これを放置することは『禁煙ジャーナル』にも無用の中傷を生じかねないので、あえて玉巻批判の再論を試みることにした。

■厚生労働省サイトの基本的特色

厚生労働省の「たばこ」というサイトに「たばこを吸うかどうかは・本来各人の自由な選択に任されたものである」という記述があることは確かであるが、これのみを強調することは、いわゆる「前後切り取り」の誹りを免れない。

厚生労働省のこの見解は、喫煙が多様な疾病とこれによる死亡の原因であること、それによる医療費を含む社会的損失が膨大であること、たばこの害に対する日本人の認識の程度が諸外国に比し極めて低いこと、一人あたりのたばこの消費量も先進国の中では最も高いことを指摘しており、厚生労働省のたばこ対策の最終目標は「たばこによる疾病死亡の低減」であるとしており、たばこを吸うかどうかの選択は「喫煙の害についての科学的情報の提供が十分になされた上での選択である」とするものであって、単なる抽象的な自己決定権や愚行権の対象としての喫煙の許容ではない。

これに対し玉巻論は、喫煙の害について全くふれるところのないもので、無責任な呆談である。

■厚生労働省サイトの論法とその問題点

しかし、他面、厚生労働省が「たばこを吸うかどうかは・本来各人の自由な選択」の問題であるとしていることも、紛れのない事実である。厚生労働省は喫煙者に対し、喫煙の害に対する各種の科学的情報を提供して、喫煙者の自発的な喫煙の取りやめを促進しようとしている。

厚生労働省がたばこについて強硬な禁圧策をとれば、玉巻流の自己決定権論者・愚行権論者はもちろん、喫煙愛好の諸君は玉巻流の主張に大合流して「反国民的な」官僚を潰せと大合唱を始めるに違いない。

これでは、かえって喫煙者を減らそうとする厚生労働省の基本方針の実現を阻害することになる。それを見越して厚生労働省は、搦め手から喫煙を少なくしようとしているのであろう。

このように理解すると、厚生労働省の論法にも同情すべき余地がないとはいえない。しかしそれにしても「たばこを吸うかどうかは・本来各人の自由な選択の問題」であるという表現をとることは、国民の間のたばこ離れを促進しようとする政策と矛盾する煮え切らない中途半端な誤解を招きやすい誤った表現というほかない。

■愚行権の正当化は誤り

厚生労働省のたばこ政策の最終的目的が「たばこによる疾病・死亡の低減」にあるのだから、科学的情報の提供は、この目的を達成するために必要だと言えさえすれば、それで十分なのである。

このように厚生労働省の表現が煮えらない中途半端なものであることは否定できないが、これを奇貨として厚生労働省が喫煙に関する自己決定権・愚行権を積極的に認めていると解することは、その方針の正しい解釈とは言い難い。

厚生労働省も、自己の記述が、本来の自己の政策目的について誤解を生じ易いものであることを反省して、その表現の修正をはかるべきである。

いずれにせよ、自己決定権・愚行権による喫煙の正当化は誤りである。

【なかにし・ゆうぞう】

平均寿命に関係する喫煙率

～和歌山医大が都道府県の傾向調査～

和歌山県立医科大学は1月18日、喫煙率が高い都道府県ほど、平均寿命が短くなる傾向があることが、全国約2700万人のデータを基にした研究で分かったと発表した。

藤吉朗教授が記者会見を開き、厚生労働省が公開している2015年の健診受診者のデータを利用、都道府県毎の喫煙率と平均寿命などの関係を調べた。

これまで、個人レベルでは、喫煙が身体に悪影響を及ぼすことが分かっているが、平均寿命との関係ではデータが限られていたという。

藤吉教授によると、研究の結果、都道府県の平均寿命は、喫煙率が1%高まるごとに、男性は0.06歳、女性は0.14歳短くなることが分かった。

【Yahooニュース 2023.1.20（要旨）】

コンビニ店頭の加熱式たばこ広告

—自主規準も巧妙な抜け穴—

国立がん研究センター 安藤絵美子

最近、定点観測しているあるコンビニがある。メビウスEシリーズ、センティア、glo、ploomXなど各たばこ会社の主力商品の製品広告が、店頭に交代で掲示されている。

他のたばこ製品の広告や、製品そのものが見えない分、ポスターはとても目立ち、印象的だ。

実際センティアは、鮮やかなカラーや先進的なデザインで、クールな印象を受ける。センティアなどは立体ポップにモックアップまでつけている力の入れようだ。

■「たばこ広告禁止」の国際条約

FCTCには、たばこの広告規制が設けられている(MPOWERの“E”：Enforcement：たばこの広告、販促活動などの包括的な禁止)。一方、社団法人日本たばこ協会(以下TIOJ)にも、2020年6月30日付で改訂した「加熱式たばこ製品の製造たばこ部分に係る広告、販売促進活動及び包装に関する自主規準」というものがある。

規準(「基準ではなく」とは、一定の枠、ルール、手本のことで、「社会的・道徳的に守らなければならない考え方」を意味する(ウェブサイト「オールガイド」による))。

TIOJの自主規準では「4. 製品広告及び販売促進活動に関する規準」の「d. ポスター、ステッカー、看板、掲示板、描画用壁面等の掲示用媒体及び製品広告用の立体物による製品広告については次による」の③に「製品広告を掲示及び設置することができる場所は、次の(a)または(b)に限る。」とされている。(a)には「たばこの代金支払場所又は陳列場所(以下「代金支払場所等」という)を含み」とある。

■広告の役割とは何か

つまり、たばこ製品やレジの近くに表示されていれば何の問題もないことになる。しかし、ここで改めて、製品広告というものの目的を考えたい。消費者にとって広告はどのような役割を果たすものなのか。それは、消費者に商品やサービスに関する情報を提示し、他の製品と比較する機会を提示し、消費者にとってよりよい製品選択行動に資するためである。

6 だが、当該コンビニの一連の加熱式たばこ広告は、街頭に面したガラス面に掲示され、レジや加



熱式たばこ製品からは離れた場所にあり、他の製品とは比較検討などできない。

前述のTIOJ自主規準d3(a)に則ると、このコンビニの加熱式たばこの広告掲示方法は、TIOJ自主規準に悖るものであり、前述のコンビニの広告掲載は、自主規準を遵守していないどころか、そもそも製品広告としての役割を果たしていない。

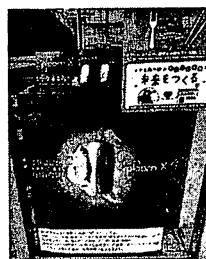
■未成年者も利用するコンビニ

加熱式たばこを販売する店舗として、広告設置個所および方法が不適切なのである。実際、FCTCの履行状況評価では、国や地方公共団体の「法規制がなされていない」とされ、日本のたばこ広告・販売促進・後援活動の規制については、最新のWHOの報告書には「不可」と評価されている。

TIOJの自主規準はあくまで自主規準なので、もちろん罰則規定があるわけではない。ある種のTIOJの巧妙な抜け穴のようだ。(註：加熱式たばこの場合、加熱式たばこを熱するデバイスにも同様の自主規準はある)

しかも、コンビニは、未成年者が一人で利用することも多い。若者が駐車場などのスペースでたむろするような場所もあるだろう。(ちなみに件のコンビニのそばには中学校がある)。

図に示したようなクールで先端的な印象を与えかねない加熱式たばこの広告。これを見かけたら、友人と試しに買って回し吸いでもしたくなるかもしれない。



■FCTCを遵守し新たな規制を

紙巻きたばこの場合では、青少年期に喫煙を開始した場合、成人後に喫煙を開始した場合に比べて、がんや虚血性疾患などの危険性がより高くなる。また、成人後の喫煙依存につながらないためにも、未成年をたばこから守ることは大変重要な課題である。未成年でも気軽にたばこにアクセスできかねないコンビニなどの場所では、彼らをたばこの被害から守るために、より一層の注意と対策が必要である。

日本がFCTCのMPOWERの項目Eで最低評価であるのは、TIOJのこのような自主規準という製品広告に関する巧妙な抜け穴があるのも一旦であろう。

たばこ会社の自主規準に委ねるのではなく、FCTCに基づき新たな規制を設けてたばこ会社の広告を厳密に取り締まるべきである。

【あんどろ・えみこ】

糖尿病リスクを高める受動喫煙 危険なのはケムリだけではない

タバコはさまざまな健康被害をもたらす。自身がタバコを吸っていないくとも、周囲に喫煙者がいて、被害を受けている人は少なくない。

タバコの煙に含まれる有害物質が、体や衣服などに付着し、近くにいる人々に悪影響をもたらしている可能性も指摘されている。衣類や髪などに付着したタバコの有害成分は、肺や肝臓に損傷を与え、さらには糖尿病のリスクも高めることが明らかになっている。

■受動喫煙による健康被害は深刻

受動喫煙に起因する年間死亡数は世界で60万人とされている。日本でも年間1万5千人が、肺がん、脳卒中などで死亡していると推計されている。

国立がん研究センターの報告書によると、受動喫煙がもたらす健康被害として、がん、虚血性心疾患や脳卒中などの循環器疾患、呼吸器への急性影響、慢性呼吸器疾患、母子への影響などがある。

受動喫煙による健康被害はさらに深刻であることが、最近のさまざまな研究で浮き彫りになっており、子供や孫の代の健康にまで悪い影響をもたらしている可能性があるという。

タバコを吸う人に禁煙を勧め、受動喫煙をなくすために、さらに強力な施策が必要とされている。

■「残留受動喫煙」とは？

米国のイェール大学によると、タバコの煙の有害物質は、体や衣服などに付着し、近くにいる人々に悪影響をもたらしている可能性がある。

これは「サードハンド・スモーク(三次喫煙)」とも呼ばれるもので、タバコを吸う人は、自身が有害物質を吸い込んでいるだけでなく、周囲にも有害物質を広げていると考えられている。

たとえば「喫煙者が部屋に戻ってくると、タバコの臭いがする」「喫煙所から離れていても、タバコの臭いがする」と感じたことはないだろうか。

「残留受動喫煙は、衣服や髪の毛などに付着し、大量に移動している可能性がある。喫煙者がいない部屋でも、前の時間にその部屋にいた人がタバコを吸っていた場合、目には見えなくとも、タバコの煙に含まれる有害物質が残っていると考えられる」と、同大学のгентナー氏は言う。

■有害物質が体や衣服などに付着

研究グループは、映画館に高感度の分析機器を設置し、気体や粒子として残っている数千の化合物を1週間にわたり追跡して調査した。

その結果、タバコの煙に含まれるさまざまな有機化合物は、喫煙する可能性が高い特定の観客が映画を観にきたときに劇的に増加した。

タバコの有害成分が、壁や椅子、カーテンなどにもしみ込んでいると考えられる。これらの有害物質の量は、1時間に数本の受動喫煙にさらされた場合と同じ位だったときもあるという。

「交通機関やオフィス、バーなどの換気の悪い場所では、第三者からのタバコの煙の排出により、有害物質濃度が高くなる可能性がある。公共的な場所での喫煙の規制を徹底して行う必要がある」と、гентナー氏は指摘している。

■糖尿病のリスクも高める

カリフォルニア大学による別の研究では、衣類や髪などに付着したタバコの有害成分は、肺や肝臓に損傷を与え、さらには2型糖尿病のリスクも高めることが明らかになっている。

「残留受動喫煙は、インスリンの働きが悪くなることが、マウスを用いた実験で分かった」と、同大学のマグリー教授は言う。「人間でも同じような結果と予測され、タバコの煙による環境汚染は深刻で、とくに子供と高齢者では、健康への影響は大きな問題だ」としている。

研究グループは、残留受動喫煙にさらされたマウスで細胞の酸化ストレスが増え、DNAにも損傷があらわれ、高血糖と高インスリン血症がもたらされることを確かめた。

■将来の世代の健康リスクも高める

メルボルン大学による別の研究によると、親が子供の頃受動喫煙にさらされていた場合、生まれてきた子供は喘息を発症するリスクが高くなる。

タバコの煙がもたらす健康への悪影響は、孫にまで残ってしまう可能性があるという。

研究グループは、呼吸器疾患に関する世界最大規模のコホート研究である「タスマニア縦断健康調査(TAHS)」に参加した1,689人の子供・父親・父方の祖父母を対象に調査を行った。

その結果、父親が子供の頃に受動喫煙にさらされ、自分自身も成人してから喫煙し続けた場合、生まれた子供の喘息の発症リスクは72%高くなることなどが分かった。

「喫煙による被害は、喫煙者だけでなく、その子供や孫の健康にも悪い影響をもたらす可能性が示された。子供の頃に受動喫煙にさらされていた男性でも、ご自身がタバコを吸わなければ、自分の子供に健康リスクが引き継がれるのを回避できると考えられる」と、同大学公衆衛生学部のブイ氏は言う。

受動喫煙にさらされていた子供が大人になったとき、生まれてくる子供はアレルギーや肺疾患などを発症するリスクが高くなる可能性もあり、研究グループは引き続き調査を続けるとしている。

【Yahooニュース 2023.1.20 (要旨)】

禁煙社会づくりへの道

環境ジャーナリスト 川名 英之

■喫煙者天国から抜け出そう

日本は長い間、痛ましい受動喫煙をなくす対策が全くなかった。このため、年間家族など1万5000人が人命を落としてきた。これは世界最低のレベルと言われた。

世界保健機構（WHO）の調査によると、2020年の時点で、屋内を全面禁煙した国は67カ国にのぼるが、日本はその中に入っていない。そんな日本も1970年代に、激甚な公害を克服した経験を持つ。

今こそ不名誉な喫煙者天国から抜け出し、栄光の禁煙大国づくりを目指して立ち上がるべきだ。ニュージーランドが禁煙大国作りの模範である。

■日本は喫煙被害の防止策に無策続き

タバコが日本に入ってきたのは、鉄砲の伝来と同じ1543年。明治政府はタバコの税収に着眼、日露戦争を控えてタバコ専売法を制定してタバコの製造から販売までを専管した。

タバコに含まれている有害物質は呼吸器疾患の原因となるのだが、国有化したため、国に不利な情報は広まらなかった。

1930年代に入ると、肺がんが急増。疫学調査の結果、喫煙者の方が、非喫煙者より肺がんなどの死亡率が高いことが分かった。しかし厚生省は、なかなか調査結果を公表しなかった。同省がタバコの有害性を明らかにしたのは、疫学調査の結果が出てから22年たった1987年である。この間、喫煙の被害を減らすための有効な対策は取られなかった。このため、喫煙率は上昇を続け、1966年には男性の喫煙率が83.7%に達した。

■最低レベルだった受動喫煙対策

日本の喫煙被害を減らすための対策は、どれも遅れていたが、とりわけ受動喫煙対策は世界最低レベルにあった。受動喫煙とは、喫煙によって排出されるタバコの副流煙を喫煙者と同居している家族などが吸い込み、発生する健康被害のこと。

受動喫煙被害は平山雄博士が1981年刊の『予防がん学』を刊行して初めて明らかになった。受動喫煙による死者数を疾患別にみると、脳卒中が全疾患の死者総数の半数を超える8,014人。2番目に多いのが虚血性心疾患の4,459人、3番目が肺がんの2,484人である。国内で受動喫煙で副流煙を吸い込んで死亡する人は女性10,434人、男性4,523人、計14,957人と推計されている。

1987年、厚生省は『喫煙と健康問題に関する報告書（たばこ白書）』で、タバコの有害性を公表した。明治以来、これまでに120年も経つのに政府の対策の遅さに驚かされる。タバコの有害性が広

く知られるようになると、喫煙率は低下し続けた。

しかし、日本のタバコ規制は長い間、無為無策だったために、先進的な国との間に相当大きな開きができしまっているのだ。

2018年7月、健康増進法が改正され、2020年4月1日から受動喫煙防止対策の実施が義務付けられた。この法律は、受動喫煙被害の防止に大きく寄与することになった。

世界保健機関（WHO）の調査によると、アイルランドが2004年、世界初めての屋内を禁煙にする法律を施行し、その後、ウルグアイやトルコなど67カ国が同様法律を制定した。日本は屋内禁煙対策でも世界の大勢から立ち遅れている。

■禁煙社会はニュージーランド方式で

2022年12月、ニュージーランドが2009年以降に生まれた子どもが生涯にわたりタバコを吸えなくするための法律を制定した。タバコを買える年齢を毎年1歳ずつ引き上げ、最終的には国民のすべての禁煙を実現するという手法である。

これに対して日本は2020年4月改正健康増進法施行、特定多数が利用する施設は原則禁煙となった。しかし小規模な飲食店や建物内に設けられている、煙が外に漏れない喫煙専用室は例外とされた。WHOが発表した世界保健統計の2022年版によると、日本の喫煙率は20.1%で、世界89位である。世界全体の平均値は、22.3%。

タバコの煙には約70種類の発がん物質が含まれている。これらの物質は様々な疾患を招き寄せる役割をする。2019年喫煙と受動喫煙で命を落とした人の合計は年間約20万人にのぼる。（英国医学誌ランセット）

日本は喫煙率を抜本的に引き下げ、喫煙と受動喫煙の被害者をもっと減らすべきである。そのためにもっともよい方法は、ニュージーランドのように、国民全体の禁煙に踏み切ることである。

ニュージーランドは2009年生まれの子どもからタバコを買えない年齢を引き下げていくという長期的な計画だが、日本もこの方策に倣えば混乱を避け、禁煙を実現することができる。

■「禁煙国家」を目指せ

喫煙のために、尊い人命が数多く奪われている現状に早く終止符を打たなければならない。

私は、新聞記者時代、公害問題・環境行政を長く取材し、『ドキュメント日本の公害』（全13巻）をまとめた経験から、公害も喫煙も有害物質の汚染を断つことが、問題解決の基本であると思う。

日本はニュージーランドのように、国民の健康を守るために、禁煙国家づくりを目指して立ち上がることを提言する。

【かわな・ひでゆき】

加熱式タバコの拡販政策を許すな！

～タバコはタバコ、厳しい規制を～ 2023年 新春

<p>広島 新サッカースタジアム・中央公園の敷地内完全禁煙化を実現させましょう。 広島県医師会・三次地区医師会禁煙推進委員 安藤 仁 〒728-0021 広島県三次市三次町1308-1 TEL:0824-62-0119 FAX:0824-62-5300</p>	<p>Tobacco-freeふくしま 代表 福島県医師会常任理事 いわき市医師会副会長 福島県医師会タバコ関連問題対策委員長 齊藤道也 TEL:0246-58-4180</p>
<p>十文字学園女子大学名誉教授 健康管理センター長 齋藤麗子 日本禁煙推進医師歯科医師連盟会長 URL http://www.nosmoke-med.org/ 事務局e-mail: nosmoke.adm@gmail.com</p>	<p>産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 教授 日本禁煙推進医師歯科医師連盟 副会長 大和 浩 nosmoke.adm@gmail.com</p>
<p>NPO法人 未来塾 理事長 関口正俊 〒247-0014 横浜市栄区公田町 514-9 TEL:045-719-0882 FAX:045-892-1200</p>	<p>道北勤医協 ながやま医院 松崎道幸 〒079-8415 旭川市永山5条11丁目2-20 TEL:0166-46-2211</p>
<p>受動喫煙ゼロを目指して！！ 秋田・たばこ問題を考える会 代表 鈴木裕之 〒010-0917 秋田市泉北 3-17-10 “一診一笑”のすずきクリニック https://www.suzukiclinic-hy.com</p>	<p>愛媛県医師会副会長 タバコフリー愛媛会長 加藤正隆 〒792-0856 愛媛県新居浜市船木甲 4322-2 かとうクリニック URL http://katoclinic.biz</p>
<p>*フェアトレード&ブックカフェ* アシアパ 〒311-0505 茨城県常陸太田市大中町 3486-2 TEL:0294-59-3588 メール susu-kimi@nifty.com</p>	<p>社会医療法人公徳会 トータルヘルスクリニック院長 川合 厚子 山形県医師会禁煙推進委員会委員長 NPO法人山形県喫煙問題研究会副会長 https://www.y-smokefree.net/ 日本禁煙学会理事/禁煙医師連盟運営委員</p>
<p>医療法人 アンビシャス 坂の上野田村太志クリニック理事長 田村太志 〒024-0021岩手県北上市上野町4丁目2-15 TEL:0197-65-1111/FAX:0197-65-1113 Email:sakanoueno@tamura-clinic.ecnet.jp http://user.ginga-net.ne.jp/~tamura-clinic/</p>	<p>医療法人光潤会 平間病院理事長 無煙世代を育てる会代表 全国禁煙推進協議会会長 平間敬文 〒304-0002 下妻市江 2051 TEL:0296-43-5100b FAX:0291-43-5156</p>

【カンパ・寄付金の御礼】

昨年も、多くの方々からカンパ（寄付金）を賜りました。厚く御礼申し上げます。

2023年1月

編集長 渡辺 文学

■《個人》(50音順・敬称略)

【あ行】安部直幸/間克磨/安島弓子/阿彦忠之/明石美智子/朝日奈美子/天谷龍夫/新井治/安藤仁/安藤晴美/家田重晴/井上昌子/伊藤隆/伊藤亮典/伊礼壬紀夫/飯田正剛/池田直治/石川治男/石寺司郎/板子文夫/板子まさ子/茨木茂/岩瀬光/宇佐神正海/小笹晃太郎/小田清一/小野田雄介/大石永義/大国義弘/大島明/大竹修一/大野友秀/岡田渡

【か行】加藤正明/加藤正隆/加藤正明/風間咲美金子教宏/金子守年/川合厚子/川根博司/木村建/木村忠義/北田守/久保田晶子/楠山弘之/黒須俊隆/小嶋潔/小西一樹/小林奈保絵

【さ行】佐藤功/斎藤道也/斎藤麗子/清水裕子/師玉憲治郎/篠原ひろみ/新谷泰司/鈴木裕之/関口正俊/千本松みどり

【た行】田村太志/田村良彦/高木重人/高木重治高橋規好/高橋勇二/竹内幸雄/竹下洋基/竹市玲子/竹中利彦/辻知子/辻丸卓美/坪井永保/寺嶋法子/照岡謙造/照屋勉/殿岡哲雄/徳留修身

【な行】中川孝一/中久木一乗/中田みどり/仲井富/仲野暢子/中西又三/成見泰孝/西尾康幸/新田由規子/野末侑信/野田隆

【は行】羽二生格矢/萩原明/箔井利孝/花島直樹 植岡隆/林俊郎/林宏匡/林量一/原田久/氷鮑健一郎/平田信夫/平間敬文/平山陽示/藤原寛治/藤原芳人/古橋脩作/本田宏

【ま行】牧野賢治/松浦博志/松村誠/松本直樹/松本裕二/見上進/見上喜美江/宮崎恭一/向井順之輔/村松弘康/村山真知子/森亨/小川浩

【や~わ行】矢野恒/山田修久/山本蒔子/山本長史/山本政明/大和浩/幸田和裕/吉井千春/吉岡和晃/和島美枝子/和田廣治

※《この他、匿名希望の方若干名》

■《企業・団体》(順不同/敬称略)

暁産業(株)(代表取締役社長・荒木伸男)/受動喫煙撲滅機構(理事長・田中潤)/日本禁煙学会(理事長・作田学)/無煙世代を育てる会(代表・平間敬文)/アイケイケイ(株)(伊藤好則)/沖縄県健康づくり財団(理事長・比嘉政昭)/NPO法人 未来塾(理事長・関口正俊)/中国労働衛生協会(理事長・宮田明)/タバコフリーカフェをひろげる会(見上進・喜美江)/タバコ問題首都圏協議会(代表・松原幹夫)/嫌煙権確立をめざす人びとの会(代表世話人・中田みどり)

※「意見広告」にご協力願った方のお名前も掲載させて頂きました。

※(ご氏名・団体名等が漏れていた場合は、平にご容赦ください。次号で紹介させて頂きます)

「カンパ」(寄付金)は、個人=1口:1,000円、団体=1口:10,000円とさせて頂きました。(渡辺文学)

禁煙で日本を元気に！

受動喫煙のない社会を目指して

「タバコの煙のない社会」=「当たり前な社会」へ 受動喫煙の根絶に向けての挑戦

最新の研究結果の報告、福島県の精神科病院群における禁煙対策、法医学とタバコの関係、喫煙とアンチエイジング、完全オンライン禁煙プログラム、喫煙防止教育・がん教育、改正健康増進法全面施行1年後の福島市の変化など、多岐にわたる

編集 風間 咲美 (福島県立医科大学医学部 先端地域生活習慣病治療学講座 准教授)
風間 順一郎 (福島県立医科大学医学部 腎臓高血圧内科 主任教授)

三好希帆「呼気一酸化炭素濃度測定における乳糖摂取による影響」、風間咲美、田中健一、坂部琢磨、小田 朗、浅井 淳、佐藤啓二、谷 良宏、鈴木穂季、風間順一郎「喫煙習慣と維持透析患者の予後との密接な関連」、渡部 康「福島県の精神科病院群における禁煙対策 シンポジウム2「改正健康増進法全面施行1年後の変化」より」、西形里絵「法医学とタバコの深い関係 市民公開講座より」、「法・条例施行後の福島市の変化 シンポジウム2「改正健康増進法全面施行1年後の変化」より」、八木澤久美子「喫煙とアンチエイジング」、石澤哲郎「産業界での完全オンライン禁煙プログラムの現状」、風間咲美「防煙教育は面白くなくてはならない 小・中学生を対象とした効果的な防煙教室の流れ」風間順一郎「曲がり角を迎えた医療従事者・医学研究者の禁煙推進活動」、齋藤道也「子どもに対するがん教育・喫煙防止教育」

西村書店 東京出版編集部

定価[本体 3,500円+税]

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-4-6

Tel 03-3239-7671

Fax 03-3239-7622

www.nishimurashoten.co.jp

＜メディア・ウォッチング＞

■12/3『産経』[「ハームリダクションを考える(中)」]

「紙巻きたばこ『代替品』がんのリスク減る?」。

新型タバコが「ハームリダクション」として「可能性のあるのだろうか」とし「現時点で分かっていること」をかなり詳しく解説。だがこの記事はフィリップモリス研究所の研究結果のデータのみを紹介しており、実質的には加熱式たばこの“全面広告”だ■12/6『東京』「子どもの受動喫煙防ごう」「家庭では室内終日禁煙を」①家庭内の受動喫煙から子どもの健康を守ろうとする動きがある②千葉市は19～21年度、モデル事業を実施③熊谷市は医師会の提案を受け、07年度から毎年小学4年生を対象に尿中のコチニン濃度を測定する「受動喫煙検診」を実施■12/7『東京』「子のアレルギーリスク増」「加熱式たばこ妊娠中使用で」。

「妊娠中の女性が喫煙や受動喫煙により生まれた子どもにアレルギー性疾患になるリスクが高まる」との研究結果を紹介■12/8『日経』「米電子たばこ、訴訟5000件で和解」。

①米電子たばこメーカー「ジュール・ラブズ」が原告の訴訟5000件で和解②若年層を焦点とする販促などの商慣行が、未成年の電子たばこ使用まん延を招いた③具体的な合意の内容は非公開、といった内容■12/13『日刊ゲンダイ』「『投票型喫煙所』設置で吸い殻が8割減少 横浜駅西口」。

「THE TOBACCO」を運営する㈱コソドの“大活躍”ぶりを取材。社長のコメント「…自治体や商店街などとの協働で常設の喫煙所や投票型喫煙所を設置していく」とあるように、喫煙者低減を阻止する某タバコ会社へのヨイショ記事(笑)■12/14『神奈川新聞』「NZ 紙巻きたばこ消滅へ」「法改正、成人後も喫煙不可」。

ニュージーランド議会が「2009年以降に生まれた人が生涯にわたり、紙巻きたばこを吸えなくするための法改正案」を76対43の多数決で可決。①アーダーン首相は「たばこのないNZの実現に向けた推進力になる」と歓迎②野党は「たばこ販売店への影響」を懸念し反対票③たばこ業界は「闇市場が拡大する危険がある」と反対、といった内容■12/14『神奈川新聞』「屋内全面禁煙は67カ国に」①屋内での喫煙を禁止したり、たばこの販売宣伝の規制は世界的に拡大②WHOは「屋内全面禁煙は67カ国」と発表。流れを加速させたのが「たばこ規制枠組条約」③同条約は「たばこの危険性の警告表示や広告禁止、たばこ税の引き上げ」なども締約国に求めているといった内容■

12/16『東京』「市長がポイ捨て 謝罪」「高山市条例で禁止なのに」高山市の田中明市長が自宅前の側溝に吸い殻をポイ捨てする動画をアップされ、謝罪に追い込まれた状況取材。市長は「普段、吸い殻は携帯灰皿に納めるようにしている。あの二日間以外でポイ捨てをした認識はない」と

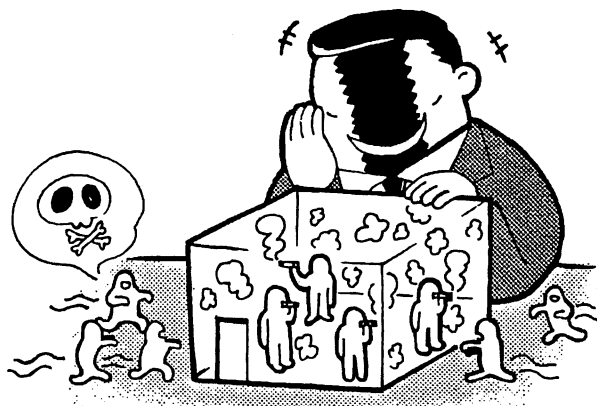
苦しい“言い訳”(笑)■12/21『日経』[がん社会を診る] (中川恵一東大特任教授)「プロサッカー選手とがん」。ワールドカップで2度優勝したオランダ代表のクライフは68歳で死去。「ヘビースモーカーだったことは有名で、監督になってからはベンチでたばこを吸うシーンも。心筋梗塞で倒れたこともあり、たばこがオランダのレジェンドの命を奪った」と記述■12/22『東京』「加熱式たばこ 乳幼児の誤飲注意」。加熱式たばこの誤飲事故に関し取材①国民生活センター：①近年では、金属片を内蔵したものを飲み込む事故も発生②普段と環境が変わる年末年始は特に注意③誤飲した場合、水分にニコチンが溶け出すと体内に吸収されやすくなる／②医療機関ネットワーク：①17年度から22年までの間に6歳未満の加熱式たばこの誤飲事故に関する情報が112件②ゼロ歳児が吸い殻を誤飲しニコチン中毒で入院したケースも／③国立医療研究センター：誤飲事故では、タイプにより対応が異なる■12/26『産経』[Scene]「『人間は自然の一部』示す施設を30年」「J T生命誌研究館館長中村桂子さん」。「生命誌研究館が誕生した時のエピソード」を紹介。①二重らせんの美しさに魅せられてDNAに関心を持ち、大学院で生物化学を専攻②「環境を破壊してまで技術開発を推し進めるのは間違っていると思っていました」と述べていますが「喫煙によるDNA損傷」「環境破壊のタバコ産業」については知らん顔です(笑)。末尾は「J T生命誌研究館は『人間は生き物で、自然の一部』という生命誌の考えを体現しており、人々が生命科学に気軽に親しめる開かれた施設として定着し30周年を迎える」と、J TのまやかしCSR作戦を絶賛■1/7『読売』「『乳幼児突然死』対策を」「冬に多い発症」。乳幼児突然死症候群(SIDS)について、①厚労省②SIDS家族の会③消費者庁④キッズパブリック取材。厚労省によると①21年には81人の乳幼児がSIDSで亡くなり、乳児の死亡原因では3番目に多かったことや「子どものそばでたばこを吸わないこと」が大切、と表明■1/9『朝日』[日本医師会紙上採録]「知ってほしい新型たばこの危険性」。日本医師会が企画した「新型たばこシンポジウム」を掲載(カラー見開き大特集)。日本医師会松本吉郎会長の挨拶に始まり「講演」と「パネルディスカッション」の形で進行。①田淵貴大医師／②田那村雅子医師／③望月友美子医師の3氏が「加熱式たばこの実態について、それぞれの立場から「危険性」について講演。「たばこ煙への暴露に安全なレベルはない」「健康障害を低減させる証拠は不十分」「EUは2040年までにたばこ使用人口5%以下を達成するため、加熱式たばこの香料使用の禁止」を提言。／「パネルディスカッション」(新型たばこのリスクとこれからの課題略)。【氷飽健一郎】

展望台

◆小説「風と共に去りぬ」の舞台
(約150年前) アメリカ南部ジョージア州の大農園の多くでは「喫煙は別棟の喫煙室で」となっていたとか。その目的は「火の用心」「相談内容の秘密保持」そして受動喫煙(臭い)防止にあった◆最近、各地のJR駅前に作られている喫煙所の目的は火の用心は主ではなく、秘密保持でもない。

歩行喫煙による「吸わない人の受動喫煙防止のため」と言われているが、喫煙所内の受動喫煙の濃度は、歩行喫煙による受動喫煙の濃度よりはるかに大であろう。市民の受動喫煙被害を防ぐために、同じ市民である喫煙習癖者のニコチン依存を利用して喫煙所へ誘い込み、強度の受動喫煙被害を被らせることには問題ないのか? ◆タバコ会社の喫煙所設置支援の目的は「タバコの消費を保つだけでなくニコチン依存の増強によるさらなる消費の拡大」であろう。実際、F市の行った「指定喫煙所利用者アンケート調査」では「この指定喫煙所が開設されるまでは、どこで喫煙していましたか?」の問いに対して、30.9%の喫煙者が「我慢していた」と回答している。つまり、国連の世界保健機関(WHO)がタバコのない社会をめざして定めた「タバコ規制枠組条約=FCTC(2005年2月27日発効)」の理念をほとんど知らない喫煙者を引き釣り込んでいる設置者の実態が見えている。このことはタバコの依存性を悪用した犯罪的行為に思える。また「臭いものには蓋をすれば良い」という政治姿勢にも見える。この喫煙所での一回の喫煙が毎日のことになり、職場・家庭で、毎日のように周囲への受動喫煙被害をもたらすことにもつながるであろう◆6カ月ごとにF市が行っている

喫煙所周辺通行人アンケートでは「好意的な意見が多い」との報告があるが、路上喫煙を単純な迷惑行為とした場合は頷ける結果といえよう。しかし喫煙は依存性薬物の絡む公衆衛生上の問題であり、さらなる高く広く深い見地からの対応が必要ではないだろうか。アンケート結果を尊重するのは行政として当然だが、その上に科学・文化の網をかぶせて、全ての市民の幸せに本当に役立つ策を実施するのが行政の務めであろう◆この喫煙所を許可した行政の目的はF市の場合「清潔、安全及び快適な生活環境の確保に向けた取り組みの強化を図るため」とのこと。特に喫煙所に関してはこの問題解決に多くの市町村が難儀している。その困っている行政の姿を見て「喫煙者の減少が利益の減少である筈のタバコ会社」が、喫煙所の提供を申し出ている。路上喫煙を減らすためには、市民の喫煙を減らすことが王道である。困難が多く道のりが大変でも、行政には将来の夢につながる正しい道を歩んでほしいと願わずにはいられない。【中久木一乗】



無煙賛歌

メキシコがタバコ規制を厳格化

屋内・屋外全て禁煙に

若者にタバコ絶対吸わせない

ニュージールランドも法律制定

喫煙者感染したら回復遅い

ロングコ罗纳のリスク知り禁煙

JTのタバコ広告目に余る

国際条約無視する日本政府

高山市市長のポイ捨て発覚し

禁煙しますと約束本当か

富美里

【雑記帳】今年2月18日は、東京・四谷駅近くの写真文化会館で「嫌煙権運動」が旗揚げをしてから45周年を迎えます。本来なら、四谷駅前の「プラザエフ」あたりで記念集会を、と思っておりましたが、新型コロナのためにそれも叶わず、2月19日(日)に「無煙社会をめざす会」の定例会にオンラインで意見交換を行うこととしました◆私たちが取り組んだテーマを挙げてみたいと思います。まずは新幹線の禁煙増設です。伊佐山弁護士を中心に「嫌煙権訴訟」で7年間の法廷闘争でした。航空各社にも足を運びました。地下鉄ホーム禁煙の取り組み、テレビのタバコCM禁止の申し入れ、東京都庁の新庁舎のタバコ規制、観光バスの禁煙化、職場と飲食店の完全禁煙化、国会議員への働きかけ、新聞投書などなど、数え上げればキリがありません◆その結果、交通機関、公共の場所、野球場、サッカー場、映画館などほとんどが禁煙となり、たばこCMや電車の中吊り、街頭の看板も消えました◆ところがこの数年、フィリップ・モリス社の「アイコス」をはじめJTの「プルームX」、BATの「グロ」など加熱式タバコの拡販政策が激化しており、新たな問題がク

ズアップされています。今年もたばこ会社との激しい戦いが続きます。皆さまのサポートで、タバコの無い社会をめざして微力を注いで参りますので、変わらぬご支援をお願い致します。(文)

